

# チアフルながのライフデザイン等情報発信強化業務委託 仕様書（案）

## 1 適用範囲

本仕様書は、長野県知事 阿部 守一（以下「委託者」という。）が委託する「チアフルながのライフデザイン等情報発信強化業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

## 2 目的

仕事、結婚、家庭、子育て等を含めたライフデザイン関連情報について、長野県結婚・出産・子育て応援サイトチアフルながの（以下、「チアフルながの」という）を通じて一元的に発信することにより、若者自らが望む人生を実現できるようライフデザインについて考える機会を提供する。

## 3 関係法令

本業務の実施に関しては、本仕様書によるほか、次の関係法令等を遵守し行う。

- (1) 長野県財務規則及び諸規則
- (2) 契約書
- (3) その他関係法令及び通達

## 4 事業概要

- (1) 情報発信の強化（既存サイトの改修、コンテンツの充実等）
- (2) コラム記事作成
- (3) チアフルながの子育てイベント情報の掲載
- (4) SNS等による広報
- (5) 独自提案

## 5 委託業務

次の（1）～（5）のとおりとするが、（1）については、チアフルながの保守管理業務委託先の株式会社タナカラに再委託するものとする。

### （1）情報発信の強化（既存サイトの改修、コンテンツの充実等）

- ・情報発信強化のため、以下①～④に掲げるページ等を新たに設けること。
- ・ページデザイン、機能についてはチアフルながのを踏まえた提案をすることとし、提案をもとに委託者と協議の上、最終決定するものとする。
- ・新設するページ等は、チアフルながの管理者ページからワードプレスを通じて編集できる仕様とすること。
- ・ポータルサイトの著作権は全て県に帰属するものとし、著作権の譲渡ができないものは、デザインに使用しないこと。また、第三者の著作権・肖像権その他の権利を侵害することが無いよう受託者の責任において必要な確認を行うこと。

#### ①ライフデザインゲートページの作成

- ・ライフデザインに関する情報を一元的に配信するため、チアフルながの内に新たにライフデザインに関するページを作成すること。
- ・チアフルながのトップページ（ゲートページ）にライフデザインページを作成することを原則とし、ページ構成については委託者と協議の上決定することとする。ただし、サイト利用者の利便性等の観点からより効果的と思われるページ構成が考えられる場合はこの限りでない。

- ・ライフデザインページ作成にあたっては委託者が示すチアフルながの構築時の仕様書の内容を踏まえた機能、構成とすること。
- ・新設ページのサーバ及びペイジドメイン等は、チアフルながのと同一のものとする。

②トップページの改修

- ・別紙1の構成情報に基づき結婚・出産・子育てに関する支援策を紹介するページを作成し、トップページに掲載すること。
- ・掲載内容については別紙1を基に委託者より提供する。

③チアフルながへのコンテンツの追加

ア 子連れで遊べる施設検索機能

- ・「出産・子育て」カテゴリ内に新たに「子連れで遊べる施設」の紹介ページを新たに設けること。
- ・ページには対象施設の検索機能を設けること。検索機能は「ながの子育て家庭優待パスポート」協賛店舗検索機能に準じ、各項目による検索機能を設けるとともに検索結果の表示内容についても同程度のものとする。なお、各項目は委託者と協議して定めることとし、「全天候型子どもの遊び場」が検索できるようにすること。また、検索結果として表示する属性情報は委託者が別途提供するデータの内容とする。
- ・上記検索機能に加え「子育て関連情報」ページ内の「地域で探したい」を参考に、MAPを利用した地図検索ができる仕組みを設けること。
- ・検索結果について、サイト利用者がSNSにより他者に情報を共有することができる機能を設けること。
- ・検索結果について、「お気に入り登録」や「検索履歴確認」などにより、サイト利用者が過去の検索内容を簡易に再閲覧可能な機能を有することが望ましい。
- ・掲載する施設情報は原則委託者が提供する。

イ デートスポット検索機能

- ・「出会い系・結婚」カテゴリ内に、新たにエリアごとのデートスポットを紹介するページを設けること。
- ・県内10圏域ごと、次の順に階層を設けてデートスポット情報を整理すること。
  - (ア) 市町村
  - (イ) カテゴリ（買い物、飲食 等目的別を想定）
- ・検索結果の表示内容は「出会い系サポート」ページ内「長野県内の結婚相談所」の検索結果表示内容と同程度とすること。また、同ページと同等の編集が可能な仕様とし、登録された情報は、管理者ページより.csv等の形式により出力を可能とすること。
- ・掲載するデートスポット情報は原則委託者が提供するものとし、デートスポット情報の収集業務は本委託に含まない。
- ・検索結果について、サイト利用者がSNSで他者に情報を共有することができる機能を設けること。

④その他チアフルながの機能改修

- ・サイト閲覧者の利便性向上や省力化による情報発信強化につながる以下項目について、既存ページ（管理者ページ）を改修すること。なお、改修に際しては、既存サイトの仕様に沿うものとする。

ア 「出会い系・結婚」イベント管理者ページの改修

- ・イベント情報として登録されている情報について、管理者ページから任意の項目ごとに抽出できるよう改修する。出力形式はCSV形式とする。

イ 「出産・子育て」イベントページの改修

- ・現状時系列で掲載されているイベント情報を「開催中」と「開催予定」に分けて表示できるようページを改修する。
- ・関連して管理者ページにも必要な改修を加えること。

## (2) コラム記事作成

- ・以下①②に掲げるテーマに関するコラム記事を掲載すること。
- ・コラム作成にあたっては、必要に応じて専門家の監修を受けるなど記事内容に誤りや誤解を招く表現が無いよう留意するとともに、掲載前に複数人で確認するなど内容確認の体制を確立すること。なお、掲載前には委託者へ連絡をすることとする。
- ・コラム記事はチアフルながのの指定箇所に掲載するものとし、掲載の形式等は委託者との協議により決定すること。
- ・取材、記事作成、校正等コラム掲載にかかる費用は委託料に含むものとする。
- ・記事の内容は個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与える内容とならないよう配慮すること。

### ①ライフデザインに関するコラム（以下、「ライフデザインコラム」という）の作成

- ・若者自らが結婚・出産・子育て等のライフデザインを思い描き、各々の希望する結婚・子育てに対して前向きな気持ちを持てるよう、コラム記事を作成し掲載すること。
- ・ライフデザインコラムの内容は次に掲げる内容を例とし、トータルでライフデザインを考えることのできるものとすること。
  - ア ライフプラン（ライフイベントやプレコンセプションケアなど）
  - イ マネープラン（結婚・子育て資金など）
  - ウ キャリアプラン（就職や転職、ライフワークバランスなど） 等
- ・ライフデザインコラムのメインターゲットは20代～30代の若者とする。
- ・ライフデザインコラムの文字数は1,000～1,500字程度とする。
- ・ライフデザインコラム掲載は年間24本以上とする。概ね毎月2本以上の掲載をすることが望ましい。

### ②子育てに関するコラム（以下、「子育てコラム」という）の作成

- ・子育て世代に有益な情報を提供するとともに、若者が子育てに魅力を感じ、前向きかつ具体的なイメージを持てるような情報提供の機会として、子育てに関するコラムを掲載すること。
- ・子育てコラムの内容は次に掲げる内容を想定する。
  - ア 子どもの褒め方・しかり方
  - イ マネープラン（教育資金）
  - ウ 子育てイベント、子育て関連施設情報（全天候型子どもの遊び場の先進事例の紹介）等
- ・子育てコラムのメインターゲットは子育て世代とする。（今後子どもを持つ選択をする可能性がある若者世代もサブターゲットとする）
- ・子育てコラムの文字数は300字を目安とし、時間に追われることの多い子育て世代に見てもらえるよう図や写真、イラスト等を活用した内容とすること。
- ・子育てコラム掲載は年間24本以上とする。概ね毎月2本以上の掲載をすることが望ましい。
- ・掲載した子育てコラムの内容を「ながの子育て応援企業同盟」参加企業（170社程度）あてにメルマガとして随時情報提供すること。メルマガ配信先は委託先が別途指定する。

## (3) チアフルながの子育てイベント情報の掲載

#### ①イベント情報の収集

- ・県内市町村や商工団体など（以下、「イベント主催者」という。）が開催するこども・子育て世代を対象としたイベント情報を収集し、チアフルながの子育てイベントページに掲載すること。掲載するイベントの基準は別紙2に記載のとおり。
- ・イベント主催者からイベント情報を収集し掲載するとともに、次回以降イベント主催者がチアフルながの内申請フォームから自発的にイベント情報を掲載するような働きかけを行うこと。
- ・イベント掲載件数は1か月あたり20件以上、年間で計200件掲載を目安とし、イベント主催者への連絡・働きかけは年間10件以上行うこととする。
- ・毎週特定曜日に、直近開催予定のイベント情報をまとめた情報発信すること。情報発信は、チアフルながの子育てイベント情報に掲載することを想定しているが、最終的には委託者と協議の上決定すること。

#### （4）SNS等による広報

- ・チアフルながのを広く県民に周知し、結婚、出産、子育てにかかる多くの方に支援情報等を届けることを目的に広報等を実施すること。
- ・また、若者自らが結婚や家庭、子育て等を含めたトータルの人生設計について考える機会を提供し前向きな意識醸成を図るため、結婚、出産、子育て支援に関する総合的な情報を発信する。

※本業務におけるSNSとして想定しているものは以下のとおり。なお、それ以外の媒体で実施することを妨げるものではないが、ドメイン等の取得に当たって必要な費用は委託料に含むものとする。また、新たな媒体を使用する場合は事前に委託者と協議すること。

（想定するSNS）Instagram、X（旧Twitter）、Facebook、LINE

#### ①SNS広告

- ・2種類以上の媒体でSNS広告を実施すること。なお、実施に当たっては委託者のアカウントを使用するものとする。
- ・受託者は必要なレイアウト修正・校正作業について委託者に確認し対応すること。
- ・提案する手法に係る測定可能な効果指標（リーチ数・クリック数等）とその達成目標を設定すること。
- ・最低2か月程度の期間は情報発信を実施（ウェブ広告であれば出稿）すること。
- ・ウェブ広告を用いる場合には「ブランドセーフティ」「ビューアビリティ」等の広告価値毀損の課題について、必要な対策を講じること。特に、委託者及びチアフルながのの信用失墜・ブランド毀損となる場所への広告掲載は必ず避けること。

#### ②インフルエンサーによる広報

- ・登録者数が1万人以上のインフルエンサーを起用し、インフルエンサー自身のチャンネルやアカウントを通じて情報発信を行うこと。
- ・一月あたりの投稿数は3回を目安とし、期間は3か月以上とする。

#### （5）独自提案

- ・本業務をより効果的なものとするため、独自の取組を提案、実施すること。  
(例：子育てコラムへの著名人の登用、インフルエンサーによる広報の回数増など)

### 5 成果品

#### （1）成果品の詳細

- ア 本業務で制作したウェブサイト一式
- イ 操作マニュアル1部及び電子媒体（CD-R）
- ウ ホームページ作成に関わるデータ（画像データ等の電子媒体）
- エ SNS広報にて作成したデータ
- オ 打合せ議事録
- カ 委託業務完了報告書

（2）期限

令和8年3月31日（火）

（3）納品場所

長野県長野市大字南長野字幅下692-2（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課）

## 6 スケジュール

業務実施に関する概ねのスケジュールは以下のとおり。受託者は、下表及び企画提案に基づき本業務を実施すること。

時期（目安）	内容
令和7年6月下旬	契約締結
7月上旬	実施計画書提出
～令和7年10月	仕様策定・打合せ、サイト構築、データ移行調整
～令和7年12月	ページ作成、テスト運用等（→既存サイトの改修完了）
～令和8年2月	SNS広告、インフルエンサー広告
～令和8年3月31日	業務完了報告書等提出

## 7 実施計画書の提出

受託者は、本業務を実施することに先立って、実施体制や連絡体制、定例会の進行や課題管理等の実施方法、スケジュール等を記載した実施計画書を作成し、委託者に承認を得なければならない。実施計画書を変更する場合も同様とする。

委託者は、受託者から提出された実施計画書に必要な指示をすることができる。

## 8 疑義について

仕様書に記載のない事項や業務内容の変更等の疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者が協議して決定する。

## 9 その他留意事項

- （1）本業務の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守すること。
- （2）本業務の実施に際し、第三者が著作権を有するものを使用したことで問題が生じたときは、県に不利益が生じないように受託者の責任において処理すること。
- （3）使用する画像、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分に配慮し、これを行わないこと。
- （4）業務上知り得た個人の秘密は、第三者に漏らしてはならない。この項については契約期間の終了後または解除後も同様とする。
- （5）成果品（業務の過程で得られた記録等を含む。）を県の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与又は譲渡してはならない。

- (6) 本業務の実施のために県が提供した資料、データ等は本業務以外の目的で使用してはならない。
- (7) 本業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- (8) 成果物等に関する著作権は、長野県に帰属するものとし、県が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。
- (9) 受託者は、本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項または疑義が発生した場合は、速やかに県と協議を行い、業務を実施すること。
- (10) 業務に必要な経費は受託者側で負担すること。
- (11) その他、本業務の効果的な実施のために必要な事項については、県と協議の上、定めること。

## 別紙 1

### WEBサイトに掲載する支援策について

#### 1 掲載項目

- 掲載する支援策は以下表のとおり。
- 掲載ページの情報を参考に、必要に応じて写真やイラスト、表を用いるなど、支援策の内容が分かりやすく伝わるようなデザインとすること。

分類	支援策
結婚の希望を応援する取組	ながの結婚マッチングシステム 「NAGANO ai MATCH」
	結婚新生活支援事業補助金 (地域少子化対策重点推進交付金)
妊娠の希望を応援する取組	不妊・不育症の検査・医療費用の助成制度
子育て家庭の経済的負担を軽減する取組	3歳未満児の保育料の軽減
	子ども医療費の軽減
	子ども・子育て応援市町村交付金
	私立高等学校の授業料の軽減
子どもの「学び」を応援する取組	信州やまほいく認定制度
	ウェルビーイング実践校 TOCO-TON(トコトン)
	信州型フリースクール認証制度
	長野県大学生等奨学金
社会全体で結婚、出産、子育てを応援する取組	長野県結婚応援パスポート「ennpass (エンパス)」
	ながの子育て家庭応援パスポート

#### 2 項目ごとの詳細な掲載内容（令和6年度の取組事業例）

**※ 以下の内容は参考であり、令和7年度の掲載内容については委託者から提供します。**

##### （1）子育て家庭の経済的負担を軽減する取組

###### ① 3歳未満児の保育料の軽減

事業名：保育料軽減事業（令和5年度「多子世帯保育料減免事業」）

令和6年当初予算（子育て家庭応援プラン）における拡充額：6億579万4千円

###### ○掲載情報（PRポイント）

- 3歳未満児の負担軽減に取り組む市町村への支援を令和6年度から大幅に拡充し

ました。

- ・このことにより、

ア　国の多子世帯の保育料負担軽減の要件である同時入園にかかるわらず、また、所得制限なく、第3子以降を無料に、第2子を半額にします。

軽減額最大（年額）第2子：約36万円、第3子以降：約72万円

イ　年収360万円未満相当の世帯については、第2子以降を無料に、第1子を半額にします。

軽減額最大（年額）第1子：約13万円、第2子：約26万円

- ・保育料の決定は市町村が行うため、支援拡充の開始時期は市町村ごとに異なりますが、遅くとも令和7年4月までには県内すべての市町村において拡充します。

○詳細ページ（リンク先）

[https://www.cheerful-nagano.com/information\\_type/information\\_type04/](https://www.cheerful-nagano.com/information_type/information_type04/)

※今後掲載内容の充実を予定

○担当課

県民文化部こども若者局こども・家庭課保育係

## ②子ども医療費の軽減

事業名：福祉医療費給付事業

令和6年当初予算（子育て家庭応援プラン）における拡充額：6億7880万6千円

○掲載内容（PRポイント）

- ・子ども医療費について、県内すべての市町村で入院・通院とも高校3年生まで、所得制限なく助成を受けられることとなりました。
- ・県は、市町村の事業費の1/2を助成しています。県の助成対象は令和6年度に小学校3年生から中学校3年生に拡大しました。
- ・県内市町村の約1/3では、自己負担金が0円となっています。

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kenko/fukushi/fukushi/hojokin.html>

○担当課

健康福祉部健康福祉政策課企画調整係

## ③未就学児を育てる家庭の更なる負担軽減

（子ども・子育て応援市町村交付金の創設）

事業名：子ども・子育て応援市町村交付金（令和6年度新規事業）

令和6年当初予算（子育て家庭応援プラン）額：2億670万8千円（新規事業）

○掲載内容（PRポイント）

- ・未就学児を育てている家庭の負担軽減をさらに促進するため、「子ども・子育て応援市町村交付金」を令和6年度に創設しました。
- ・市町村が地域の実情に応じて独自に実施する負担軽減のための新規・拡充施策に要する経費の1/2を県が支援します。
- ・これにより、一時預かりなどの子育て支援サービスの利用料の負担軽減や予防接種に係る経費の軽減といった市町村の支援策の実施を県が後押しします。

○詳細ページ（リンク先）

[https://www.cheerful-nagano.com/information\\_type/information\\_type04/](https://www.cheerful-nagano.com/information_type/information_type04/)

※今後掲載内容の充実を予定

○担当課

県民文化部こども若者局こども・家庭課保育係

④私立高等学校の授業料の軽減

事業名：私立高等学校等授業料等軽減事業補助金

令和6年当初予算（子育て家庭応援プラン）による拡充額：2億3493万2千円

○掲載内容（PRポイント）

- ・全ての意志ある高校生等が家庭の経済状況にかかわらず自らが希望する学びの場を選択できるよう、私立高校の授業料への支援を令和6年度から拡充しました。
- ・具体的には、授業料の自己負担がある「年収目安590万円～750万円未満の世帯」と「年収目安750万円～910万円未満かつ子どもが2人以上いる世帯」を対象に、国の高等学校等就学支援金（約12万円）に加え、新たに県は約8万円を上乗せで支援します。
- ・このことより、対象世帯では私立高等学校の授業料負担が1/2程度にまで軽減されます。

授業料が年額396,000円の場合

国の修学支援金年額11万8800円

県による上乗せ支援年額7万9200円＊新規

自己負担額年額19万8000円（1/2程度の負担）

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ken-manabi/20141029.html>

※今後「子育て家庭応援プラン」により拡充した内容を反映した最新版に更新予定

○担当課

県民文化部県民の学び支援課私学振興係

（4）結婚の希望を応援する取組

①ながの結婚マッチングシステム「NAGANOai MATCH」

○掲載内容（PRポイント）

いつでもどこでもお相手探し。システムAIが相性のよいお相手をご提案。

結婚を希望するあなたのために、素敵な出会いをサポートします。

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.nagano-aimatch.jp/matching/>

○担当課

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代企画係

②結婚新生活支援事業補助金（地域少子化対策重点推進交付金）

○掲載内容（PRポイント）

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活に係る費用（住宅取得費用、引越費用、リフォーム費用）を最大60万円補助します。

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.cheerful-nagano.com/marriage/married-life/>

○担当課

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代企画係

（3）妊娠の希望を応援する取組

不妊・不育症の検査・治療費用の助成制度

○掲載内容（PRポイント）

不妊・不育症の検査・治療費用を助成します。

妊娠検診（不妊検査）費用助成最大2万5千円

不妊治療（先進医療）費用助成最大5万円

不育症治療支援最大5万円

不育症検査費用助成最大6万円

○詳細ページ（リンク先）

<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/>

○担当課

健康福祉部保健・疾病対策課母子保健係

（4）子どもの学びを応援する取組

①信州やまほいく認証制度

○掲載内容（PRポイント）

豊かな自然環境の中で子どもが本来持っている自ら学び成長しようとする力を育む保育・幼児教育を実践する保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等を県が認証する制度を”全国に先駆けて”平成27年度に創設しました。

認定園の数（令和5年10月現在）

298園（北信：86園、東信：43園、中信：92園、南信：77園）

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.shizenhoiku.jp/>

○担当課

県民文化部こども若者局こども・家庭課家庭支援係

## ②信州型フリースクール認証制度

○掲載内容（PRポイント）

不登校児童生徒等に学校以外の多様な学びの場の選択肢を提供するため、認証基準を満たすフリースクール等民間施設を県が認証する”全国初”の認証制度を令和6年4月に創設しました。

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/freeschool/2024seido.html>

○担当課

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代支援係

## ③長野県大学生等奨学金

○掲載内容（PRポイント）

将来有望な若者が家庭の経済状況によって学びの選択肢が制約されることがないよう、大学等での就学に強い意欲があり、将来、様々な分野へ挑戦しようとする意思を持つ学生や、ヤングケアラー、不登校、病気・けが・障がい等の事情を持つ学生等を、返済不要な”給付型”奨学金で応援しています。

国公立：年額36万円（月額3万円）私立：年額60万円（月額5万円）

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.nsyakyo.or.jp/syogakukin/>

○担当課

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代企画係

## （5）社会全体で結婚、出産、子育てを応援する取組

①「長野県結婚応援パスポート「ennpass（エンパス）」

○PRポイント

新婚夫婦や結婚予定のカップルが協賛店舗で買い物をする際に、「ながの結婚応援パスポート」を提示すると、各店舗で割引などのサービスが受けられます。

協賛店舗数722店舗（令和6年6月末現在）

○詳細ページ（リンク先）

<https://www.cheerful-nagano.com/marriage/ennpass/>

○担当課

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代企画係

②「ながの子育て家庭応援パスポート」

○P R ポイント

妊婦と18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)の子どもがいる世帯が協賛店舗で買い物をする際に、「ながの子育て家庭優待パスポートカード」を提示すると、各店舗で割引などのサービスが受けられます。

協賛店舗数 5,536 店舗(令和6年6月末現在)

○詳細ページ(リンク先)

<https://www.cheerful-nagano.com/child/passport/>

○担当課

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代企画係

③長野県結婚・出産・子育て応援サイト「チアフルながの」

○P R ポイント

県内の「結婚」「出産」「子育て」支援に関するイベントや支援策などの情報を総合的に発信しています。

○詳細ページ(リンク先)

<https://www.cheerful-nagano.com/>

○担当課

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代企画係

## チアフルながの子育てイベント掲載注意事項

掲載にあたっては、下記の項目を確認してください。

- ・行事の対象又は効果が、特定の地域に限定されず、県郡市等の広範囲にわたるものであること。
- ・特定の宗教団体、政党若しくはこれらの外郭団体の活動又は特定の宗教若しくは政党のための活動と認められるものでないこと。
- ・イベント参加費の合計が実経費を超えず、著しく高額でないこと